

社会保険労務士事務所

金沢ロームオフィス通信

石川の最低賃金 983 円が目安 最低賃金 「67 円」 上げを要求 (7/19)

中央最低賃金審議会は 24 日、2024 年度の最低賃金の全国平均を 1054 円とする目安額を取りまとめました。現在の 1004 円からの引き上げ幅は 50 円 (5%増) で決着しました。都道府県の区分別の上げ幅には差をつけず横並びとします。これにより石川県は 983 円、富山県は 998 円、福井県は 981 円が目安となります。

これを受け、今後は各都道府県労働局における地方最低賃金審査会において審議され、最終の最低賃金については、例年 8 月頃に決定し、改正発効日は 10 月頃となる予定です。(金額及び発効日については、決定後、金沢ロームオフィス通信にてお知らせします。)

バイト時給が前年同月比 2.0% 上昇

リクルートが 12 日に発表した三大都市圏の 6 月のアルバイト・パートの募集時平均時給は、前年同月比で 23 円 (2.0%) 高い 1,181 円でした。年初から続いていた 3~4% 台の伸びは、やや減速しました。伸び率が 3% を下回るのは昨年の 12 月以来で、企業側の負担増加が背景にあるとみられています。

中小企業の賃金上昇率 過去最高 2.3%

10 日の厚生労働省の中央最低賃金審議会で、常用労働者数 30 人未満の中小零細企業の賃金が前年より 2.3% 上がり、比較可能な 2002 年以降、3 年連続で過去最高の上昇率となったことが示されました。

実質賃金は過去最長 26 カ月連続減少

基本給 31 年ぶりの伸び率も、実質賃金は過去最長 26 カ月連続減少しました。

厚生労働省が 8 日に発表した 2024 年 5 月の毎月勤労統計調査 (速報) によると、所定内給与は前年同月比 2.5% 増え、31 年 4 カ月ぶりの伸びとなりました。物価変動を考慮した労働者 1 人当たりの「実質賃金」は前年同月比 1.4% 減で、過去最長の 26 カ月連続の減少となりました。賃金の伸びが物価の上昇に追いついていない状況が続いています。

改正入管法等が成立 「育成就労制度」とは？

6 月 14 日に出入国管理及び難民認定法 (出入国管理法) の改正案が参議院で可決・成立し、1993 年に始まった技能実習制度は廃止され、新たに育成就労制度が創設されることになりました。変更となる点についてまとめておきます。

◆育成就労制度の特徴

- ・目的は、技能実習制度は技能の移転による国際貢献

のための人材育成などであることに対し、育成就労制度では日本の発展のための人材育成と人材確保としています。

- ・在留期間は、技能実習制度では最大で通算5年でしたが、育成就労制度では原則3年となります。また、育成就労制度では転籍が可能になります。ただし、同一機関での就労が1～2年(分野によって異なる)を超えている場合や、技能検定試験基礎級等及び一定水準以上の日本語能力に係る試験への合格などが条件となります。
- ・受入れ対象職種・分野は、特定技能1号水準の人材を育成するため、特定技能と同様の16業種(介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食物品製造業、外食業、自動車運送業、鉄道、林業、木材産業)となります。技能実習制度では90職種(165作業)での実習が可能でした。
- ・悪質なブローカー対策として、不法就労させた場合の罪が厳罰化されます。また、当分の間、民間職業紹介事業者の関与は認めない方針です。
- ・技能実習の監理団体が「監理支援機関」に名称変更となり、受け入れ機関の要件を適正化し、適切な受入れ・育成を実現するとしています。

◆制度の開始時期は？

育成就労制度は、公布から3年後の2027年から開始され、2030年までが移行期間となる見込みです。

「人手不足倒産」 過去最多ペースで増加

帝国データバンクが、2024年上半期における「人手不足倒産」の件数を公表しました。2023年上半期の110件を大きく上回る182件もの「人手不足倒産」が発生しており、過去最多ペースで推移しています。

※「人手不足倒産」とは、法的整理(倒産)となった企業のうち、従業員の離職や採用難等により人手を確保できなかったことが要因となった倒産のことをいいます。

◆倒産件数の8割が「従業員10人未満」

2024年上半期における「人手不足倒産」182件のうち、「従業員10人未満」の小規模事業者の割合は8割を占めています。厚生労働省の労働力調査(2024年5月)によれば、就業者数は22カ月連続で増加しており、人手不足感は落ち着きつつあるものの、1人の退職者が与えるダメージが大きい小規模事業者では、

依然として「人手不足倒産」に追い込まれる可能性は高いと予測されています。

◆「2024年問題」の影響も

物流業や建設業においては、働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が2024年4月から適用されたことによる人手不足(いわゆる「2024年問題」)の影響があり、倒産件数は、建設業で53件、物流業で27件となっており、どちらも年上半期としては過去最多でした。特に物流業では、時間外労働上限規制や改善基準告示が改正されたことにより、2023年上半期の15件と比較してほぼ倍増となっています。

1人が退職すると、残された社員でその穴を埋めることとなり、負荷に耐えきれずドミノ倒し型に退職が連鎖するケースも多いようです。採用の強化や、労働条件の改善による離職防止など、自社にあった人手不足対策を検討しましょう。

介護職員 40年度に57万人不足

厚労省は12日、2040年度に必要な介護職員は約272万人となり、22年度時点での介護職員数約215万人に比べると約57万人不足するという推計を公表しました。都道府県別では、首都圏や大阪府、愛知県で大きく不足しています。また、26年度時点の必要数は約240万人と試算しており、約25万人が不足します。

雇用情勢(5月)

完全失業率	全国 2.6%
	北陸ブロック 2.1%
有効求人倍率	全国 1.24倍
	石川 1.48倍
	金沢 1.50倍

不足業種(抜粋)11月

建築土木	8.86倍
金属加工	2.03倍
営業員	2.21倍
自動車運転手	3.22倍
社会福祉専門	2.36倍
電気工事	3.91倍
理美容師	1.77倍
商品販売	1.87倍
一般事務	0.49倍